

平成27年3月12日現在

1. 商品名	・新ご繁盛ローン(流動資産担保型当座貸越)
2. 融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業区域内において事業を営む中小企業者で、売掛債権または棚卸資産(両方でも可)の担保提供が可能な取引先。ただし、売掛債権は個人・法人とも取扱い可能です。棚卸資産については法人のみの取扱いとします ・本商品は売掛債権または棚卸資産という事業活動の根幹部分を担保とするとともに実行後においても継続的なモニタリングを必要とすること等から、原則、当金庫のメイン取引先であり当金庫との信頼関係が構築されている取引先を対象とします ・当座貸越ということから、売掛債権や棚卸資産の適正な営業循環が行われている(今後行うことができる場合も可)取引先を対象とします
3. 資金使途	・事業経営に必要な資金。原則として運転資金とします
4. 貸出形態	・当座貸越(手形・小切手を発行しない貸越専用口座、口座振替、振込の指定等はありません)
5. 貸越限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権を担保とする場合 極度額の上限金額＝ 売掛債権の見積額※ × 掛目 (70%～100%) ※過去1年間の平均月商額に平均サイトを乗じた額 ・棚卸資産を担保とする場合 極度額の上限金額＝棚卸資産の見積額×掛目 30%
6. 取引期間(契約期間)	<ul style="list-style-type: none"> ①1年毎更新(1年後の応答日まで、休日の場合は前営業日) ②新規契約時と更新時には担保管理手数料 30,000 円(消費税抜き)をいただきます尚、専門機関を活用する場合には、個別契約に基づく費用が別途発生します
7. 貸越利率	・金庫所定の固定金利とします
8. 貸越方法	<ul style="list-style-type: none"> ①通帳および「預金等払戻請求書」により出金 ②融資金は原則として指定口座へ振替します
9. 返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・随時返済 ①通帳により自動機器で返済(入金) ②店頭で通帳による返済
10. 利息の徴求	・毎月12日に利息額を元金に組入れます
11. 保証人	・法人は原則代表取締役(実質経営者含む)1名
12. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ①もしくは②(法人のみ)、両方でも可 ①売掛債権(以下の何れかの対抗要件を具備) <ul style="list-style-type: none"> ・民法468条による異議なき承諾(個人・法人) ・民法467条による債権譲渡通知又は承諾(個人・法人) ・債権譲渡登記と通知(法人のみ) ②棚卸資産(以下の対抗要件を具備) <ul style="list-style-type: none"> ・動産譲渡登記(法人のみ)

<p>13. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）</p> <p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00～17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>14. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の融資金利につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください ・お申込に際しては、事前の審査をさせていただきます 審査の結果、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください